

●香川県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年1月27日から同年2月17日まで一般の縦覧に供する。

平成24年1月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 田浦坂手港線（249号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町田浦字南原甲 657番20地先から	9.5~17.5	104	平成19年香川県告示第97号で変更した区域
小豆郡小豆島町田浦字南原甲 654番22地先まで	8.0~12.4	22	

- 4 供用開始の期日 平成24年1月27日